

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 海南市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,710	4,180	815	13,705

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	25,123	24,640	483	426	990	29,931	
産業廃棄物処理事業特別会計	5	7	△ 2	△ 2	-	-	
同和对策住宅資金貸付事業特別会計	61	274	△ 213	△ 213	12	146	
一般会計等	24,963	24,695	268	211		30,077	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	932	865	67	629	77	3,770	268	法適用
病院事業会計	2,246	2,276	△ 30	5	441	52	26	法適用
国民健康保険事業	6,958	6,646	312	312	529	-	-	
介護保険事業	5,346	5,216	130	130	827	-	-	
後期高齢者医療事業	1,317	1,309	8	8	781	-	-	
老人保健医療事業	16	16	0	0	1	-	-	
簡易水道事業特別会計	88	63	25	25	10	74	37	
港湾施設事業特別会計	17	16	1	1	-	-	-	
公営企業会計等計				1,110		3,896	331	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
県市町村総合事務組合	8,293	8,277	16	16	811	-	-	
国民健康保険野上厚生病院組合	2,970	3,045	△ 75	1,535	380	3,628	798	
海南海草老人福祉施設事務組合	468	427	16	16	46	1,188	731	
海南海草環境衛生施設組合	699	668	31	31	-	1,602	1,287	
五色台広域施設組合	414	375	39	39	25	-	-	
和歌山地方税回収機構	153	127	26	26	-	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合	122,395	117,775	4,620	4,620	1,110	-	-	
一部事務組合等計				6,283		6,418	2,816	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
海南市土地開発公社	△ 11	315	5	17	-	3,556	-	2,138	
(株)まちづくり海南	1	13	5	-	2	-	-	-	
下津リゾート開発(株)	△ 497	△ 9,630	7	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			17	17	2	3,556	-	2,138	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	644	416	△ 228
減債基金	43	43	0
その他充当可能基金	410	838	428
充当可能基金計	1,097	1,297	200

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.38	1.53	0.15	△ 12.88	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.91	9.63	1.72	△ 17.88	△ 40.00	病院事業会計	△ 0.10	-	0.10
実質公債費比率	12.1	13.2	1.1	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	174.1	161.3	△ 12.8	350.0		港湾施設事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.65	0.66	0.01						
経常収支比率	98.8	98.1	△ 0.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。